



2019年度 環境活動レポート

(平成31年4月～令和2年3月)

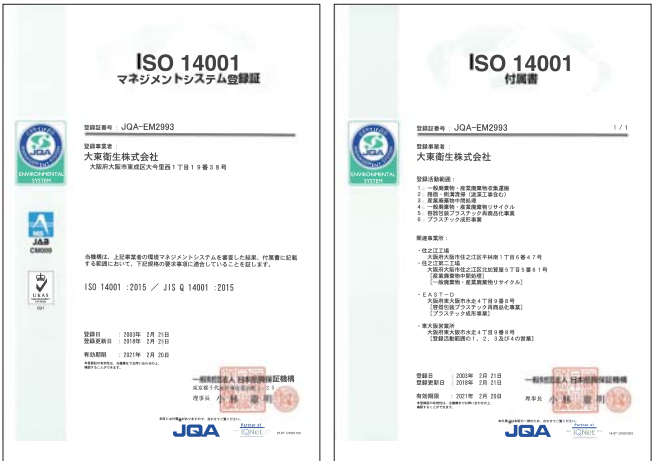


大東衛生株式会社は、事業活動の中核である廃棄物処理、廃棄物から製品化及び清掃の活動を通して、地域環境の改善と保全に貢献する一方で、弊社を取り巻く近隣、地域社会から地球環境に至る様々な環境問題を弊社の重要な課題と受け止め、持続可能な循環型社会の構築にも寄与すべく、事業活動のあらゆる面を通して、環境の改善活動を継続的に推進します。

環 境 方 針

- 1. 事業活動において、環境側面を常に意識し、汚染の予防に努め、技術的・経済的に可能な範囲で環境負荷の低減を目指し、特に廃棄物の減量化、リサイクル及び作業環境の改善に努めます。
- 2. 環境関連の法規、条例・協定、弊社が同意したその他の諸要求事項を遵守し、一層の環境保全に努めます。
- 3. 焼却プラント・容器包装プラスチックリサイクルプラントの効率的運用により環境負荷の低減を図ります。
- 4. 環境目的及び目的達成のための環境マネジメントプログラムの策定と環境管理活動の継続的改善を進めます。
- 5. 環境保全及び環境教育推進活動を通して、地域社会に貢献します。

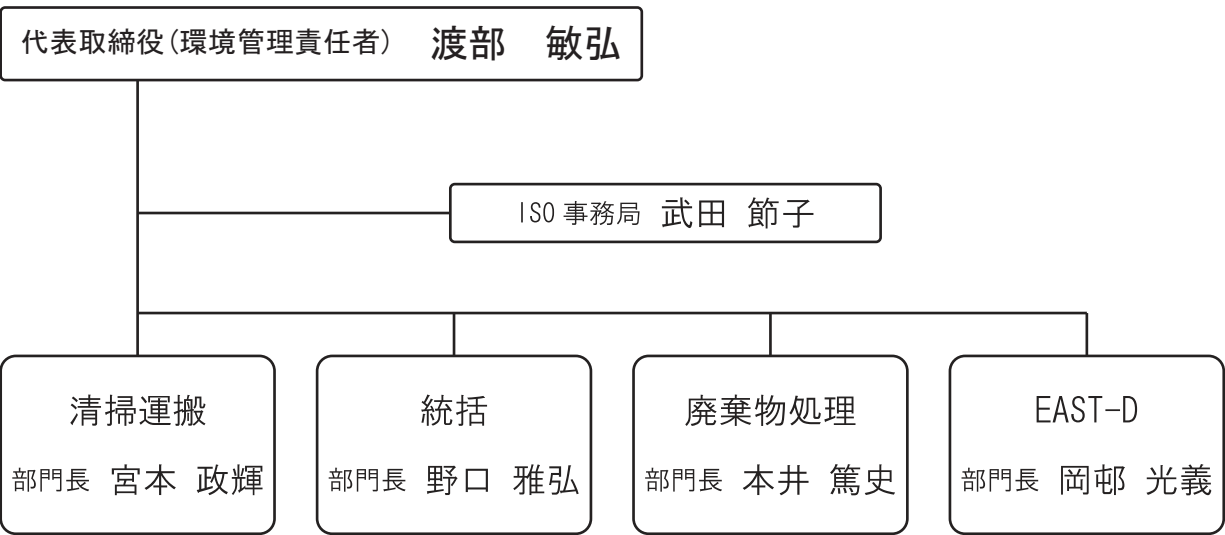
弊社は、「環境方針」を実行し、維持し、全従業員に周知する。
また「環境方針」は、社外の要求に応じ公表する。



大東衛生株式会社 代表取締役 渡部 敏弘

■企業情報及び概要

- 1.社名 大東衛生株式会社
- 2.代表者名 代表取締役 渡部 敏弘
- 3.所在地 【本社】
〒537-0014 大阪市東成区 1-19-38
【住之江工場】
〒559-0025 大阪市住之江区平林南 1-6-47
【住之江第二工場】
〒559-0011 大阪市住之江区北加賀屋 5-5-61
【E A S T-D】
〒578-0921 東大阪市水走 4-9-8
- 4.環境管理責任者氏名 渡部 敏弘
- 5.担当者連絡先 TEL:06-6971-7339
- 6.事業内容 ①一般廃棄物の収集・運搬業（大阪市・東大阪市）
②産業廃棄物の収集運搬業・中間処理業
③特定建設業（大阪府知事（特-6）第015961号）
④プラスチック製容器包装の再生処理事業
⑤合成樹脂資材の製造・販売
⑥ビルメンテナンス業
⑦一般貨物自動車運送業
- 7.従業員数 80 人
- 8.組織図（ISO14001）



■弊社プラスチック製容器包装リサイクル事業について (EAST-D の事業内容)

① 事業活動内容

「家庭から排出されるプラスチック製容器包装（その他プラ※）のリサイクル事業」

※容器包装リサイクル法において、プラスチックは指定表示ペットボトル（清涼飲料、しょうゆ、酒類の３種類）とその他PETボトルおよびプラスチック製容器包装の二種類の分別になっている。指定表示ペットボトル以外のプラスチック製容器包装のことを通称「その他プラ」と呼ぶことがある。

② 容器包装リサイクル法と弊社事業の位置づけ

一般廃棄物減量と資源の有効活用を目的に、家庭から排出されるごみの約 60%（容積比）を占める容器包装ごみに対し、平成 7 年に容器包装リサイクル法が制定されました。

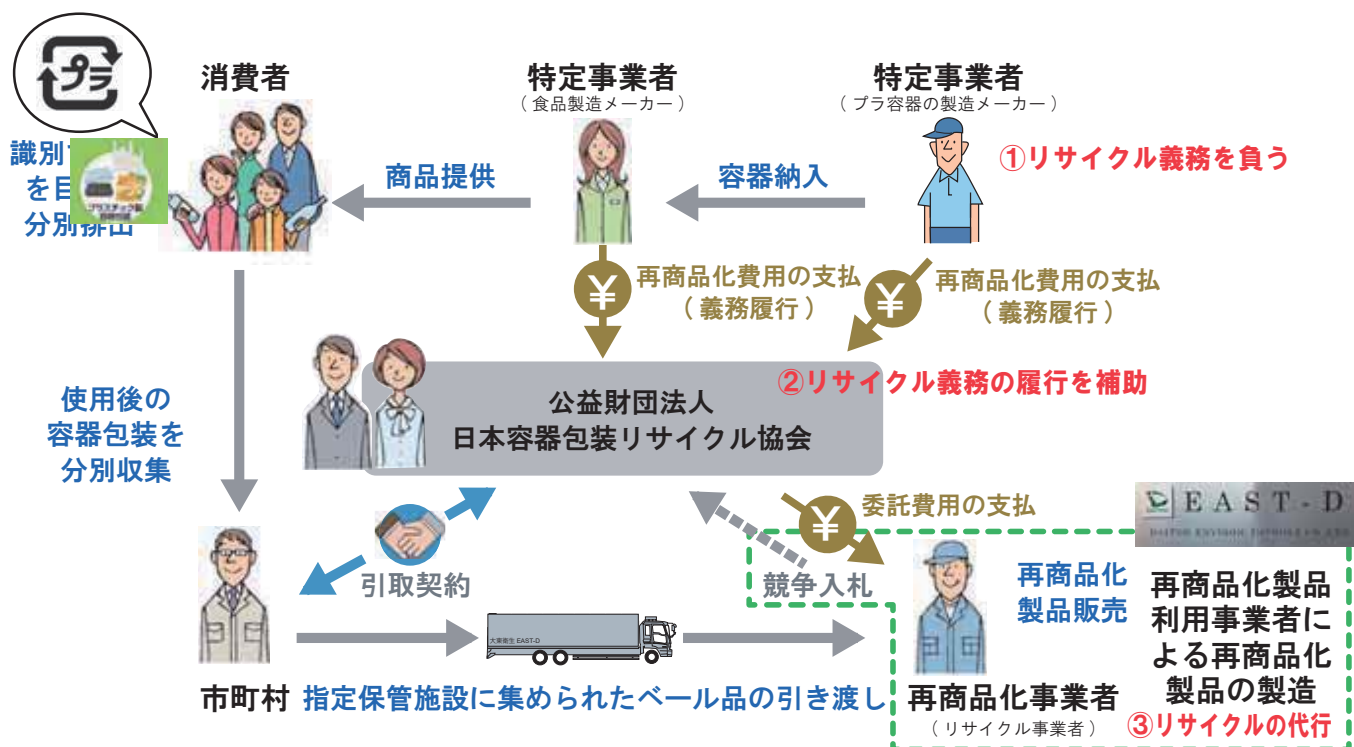
本法では、特定事業者（図中①）と称される容器包装の製造事業者と利用事業者が容器包装をリサイクルする義務を負っており、これらの事業者を特定事業者と呼びます。

特定事業者は、義務を履行するにあたり、自社でリサイクルを行う他、公益財団法人日本容器包装リサイクル協会（容リ協 図中②）へ再商品化費用（リサイクル費用）を支払いリサイクルを委託することができます。

容リ協は、自治体から排出される容器包装プラスチック類の処理を容器包装リサイクル法に則って契約した再生事業者（図中③）に委託し、特定事業者の義務履行をアシストします。

再生事業者は、毎年競争入札制度を経て、市町村保管施設の容器包装プラスチック類を容器包装リサイクル品（再商品化製品）として製造と販売を受託します。

弊社の「プラスチック製容器包装リサイクル事業 (EAST-D)」は、このように容器包装をリサイクルする為の社会的受け皿として機能し、プラスチック製容器包装リサイクルに貢献の為、日々努力しています。



プラスチック 再生

容器包装プラスチックゴミの
選別、破碎、減容などの処理を行い、
プラスチック原料を製造しています。

一般家庭から排出される
プラスチックごみ

各自治体で
梱包(圧縮減容)された
ものを運びます。

プラスチック
を選別

光学選別機

発泡スチロール、
ポリスチレンを
特殊センサーで選別。
不適物を除去します。

廃棄プラスチック
ベール

乾燥
します

脱水します

細かく
碎きます

乾燥機

温風で乾燥します。

遠心式比重分離脱水機
遠心力で水より重いものと、
軽いものを選別し、脱水します。

破碎機

減容機
(ペレットミル)

ペレット状に
します

成形材料

再生プラスチック製品の
もととなります。

EAST-D

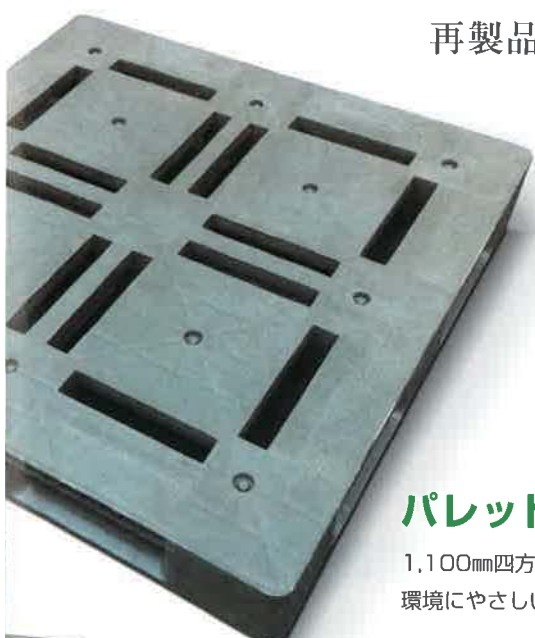
プラスチック再生工場「EAST-D」では、各自治体より排出される、容器包装プラスチックの再製品化(マテリアルリサイクル)を行っています。



ISO9001 認証取得

プラスチック再生工場「EAST-D」では、
再製品化(マテリアルリサイクル)によって
さまざまな製品を造っています。

リサイクル製品



パレット

1,100mm四方で、積載荷重1tの
環境にやさしい再生材パレット。



OEMでの生産も
承っております

1,000t級 射出成形機

パレットをはじめ各種プラスチック製品の
製造を行います。
大型の成形機なので、OEMにてさまざま
なご要望にお応えすることが可能です。



リプラボード®

弊社オリジナル(商標登録)の
環境にやさしいボードです。

ボードメーカー (圧延成形機)

3mm~9mmの板状に
成形します。



再生プラスチック製品

(容器包装リサイクルプラスチック)



※エコマークはパレットとリプラボードの両方で取得しています。

曲げ、磨耗、耐水に優れ、
あらゆる場所で使用可能。

手軽に切断やビス止め、釘打ちな
どの加工が行え、木製合板やバー
ジンプラ板材に比べ、優位なコス
トパフォーマンスが展開できま
す。また、環境にも優しく、CO2の
削減に貢献します。



■プラスチック製品仕様 (リプラボード3mm厚の物性データ)

試験項目	試験方向	曲げ強さ(MPa)	曲げ弾性率(MPa)
曲げ試験	縦方向	31.0	1160
	横方向	22.4	983
試験項目	試験結果(℃ ⁻¹)		
線膨張率	11.0×10 ⁻⁵		
試験項目	シャルピー衝撃強さ(kj/mf)	破壊のタイプ	
シャルピー衝撃試験	4.2	完全破壊	
試験項目	試験結果(N)		
耐荷重性試験	160		
比重	0.91		
試験項目	方向	圧縮強さ(MPa)	
圧縮試験	縦	27.2	
	横	29.3	

リプラボードは、こんな所で使用されています。

洪水対策用の資材として利用や、建築資材、梱包製品保護材、木製パネルの代替、養生用シート、コンテナ内ラッシング材など幅広くご使用いただけます。



OEMでの生産も承っております。

ケーブルトラフやU字溝といったプラスチック製品などの他、1,000t級の射出成形機を使用した大型の製品も、ご要望に応じて製造いたします。



■環境関連法規の遵守状況 (EAST-D)

環境関連法規の遵守状況で、定評価の結果、環境関連法規への違反はありませんでした。
 また、関係当局による違反等の指摘は、当施設操業以来ありませんでした。
 環境関連法規の遵守状況は、下表に表示します。

法律・条令・その他	法的要求事項	遵守評価記録	
		合否	内容
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	一般廃棄物施設設置許可 (廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 8 条第 1 項)	○	許可証
	一般廃棄物処理施設維持管理基準 (廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 8 条第 3 項)	○	基準に適合
	保管場所における適正保管と掲示板の設置 (廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 12 条)	○	掲示標章
	マニフェストの交付と管理 (廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 12 条第 3 項)	○	マニフェスト伝票回収
	マニフェスト交付状況報告書 (廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 12 条第 3 項)	○	報告済み
容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律 (法律第百十二号)	再商品化の委託契約	○	違反なし
振動規制法 (東大阪市)	特定施設設置の届出 (遠心分離機 (1 機))	○	施設設置受理書
騒音規制法 (東大阪市)	特定施設設置の届出 (破砕機 (2 機))	○	施設設置受理書
水質汚濁防止法 (東大阪市)	水質基準	○	東大阪市生活環境保全等に関する条例に準拠
悪臭防止法 (東大阪市)	悪臭基準、年 1 回の悪臭測定実施	○	東大阪市悪臭公害防止指導要綱
東大阪市公害防止条例	水質基準 (水質汚濁防止法に準拠) 毎月の測定	○	PH: 5 ～ 9 COD: 600mg/l 以下 BOD: 600mg/l 以下 SS: 600mg/l 以下 有害物質: 水道及び農水産動植物に支障をきたさない 概観及び臭気: 放流先で色・臭気において支障をきたさない
	騒音基準 (騒音規制法に準拠)	○	(第 4 種区域) 昼間 8 時～ 18 時: 70dB 朝 6 時～ 8 時 夕 18 時～ 21 時: 65dB 夜間 21 時～ 6 時: 60dB
	振動基準 (振動規制法に準拠)	○	(その他区域) 6 時～ 21 時: 70dB 21 時～翌日 6 時: 65dB
東大阪市生活環境保全等に関する条例	騒音に係る施設設置 (使用) の届出 (破砕機 (2 機))	○	設置 (使用) 許可の受理書
消防法	指定可燃物取扱い届出	○	届出
	定期点検実施	○	実施
電気事業法	毎月の点検	○	実施
都市計画法	建築基準法第 51 条 ただし書き許可事前協議書	○	—
建築基準法	建築基準法第 51 条 ただし書き許可の取得	○	—
	建築基準法第 6 条第 1 項 確認済証・検査済証の取得	○	—
計量法	2 年に 1 回測定	○	実施

環境負荷物質(水質、騒音・振動)に関する維持管理状況【EAST-D】:2019年上期

記録期間：平成31年4月1日～令和元年9月30日

大項目	小項目	基準値	自主管理値	単位	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
水質（処理水）	水素イオン濃度(pH)	5～9	5～9		7.4	7.4	7.7	7.1	7.7	7.8	
	浮遊物質質量(SS)	600	600	mg／l	390	110	220	57	99	23	
	生物化学的酸素要求量(BOD)	600	600	mg／l	350	29	59	17	8.6	1.5	
	化学的酸素要求量(COD)	-	600	mg／l	350	55	130	30	30	12	
	ノルマルヘキサン抽出物質（動植物油脂類）	-	30未満	mg／l	1	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	
	ノルマルヘキサン抽出物質（鉱物油脂類）	-	30未満	mg／l	24						
	アンモニア、アンモニウム化合物、 硝酸化合物及び硝酸化合物	亜	-	100	mg／l	0.08	1.5	0.31	2.9	1.9	0.21
	ふっ素及びその化合物		10	10	mg／l	0.3	0.1未満	0.1	0.1	0.1未満	0.1
	ほう素及びその化合物		8	8	mg／l	0.2	0.1未満	1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
水質（原水）	水素イオン濃度(pH)	5～9	5～9		－	－	7.9	－	－	－	
	浮遊物質質量(SS)	600	600	mg／l	－	－	390	－	－	－	
	生物化学的酸素要求量(BOD)	600	600	mg／l	－	－	580	－	－	－	
	化学的酸素要求量(COD)	-	600	mg／l	－	－	520	－	－	－	
	ノルマルヘキサン抽出物質（動植物油脂類）	-	30未満	mg／l	－	－	86	－	－	－	
	ノルマルヘキサン抽出物質（鉱物油脂類）	-	30未満	mg／l	－	－	12	－	－	－	
	アンモニア、アンモニウム化合物、 硝酸化合物及び硝酸化合物	亜	-	100	mg／l	－	－	0.71	－	－	－
	ふっ素及びその化合物		10	10	mg／l	－	－	0.1	－	－	－
	ほう素及びその化合物		8	8	mg／l	－	－	0.1未満	－	－	－
						－	－		－	－	－
騒音	第4種区域 午前8時～午後6時(敷地境界)	70		db	65	64	63	62	61	60	
	破碎機(母音キャビネット)	95(社内基準)			85	86	84	73	83	84	
振動	第4種区域 午前8時～午後6時(敷地境界)	70		db	42	41	40	41	42	41	
	遠心分離機	100(社内基準)			76	74	73	71	70	71	

環境負荷物質(水質、騒音・振動)に関する維持管理状況【EAST-D】:2019年下期

記録期間：令和元年10月1日～令和2年3月31日

大項目	小項目	基準値	自主管理値	単位	10月	11月	12月	1月	2月	3月
水質（処理水）	pH	5～9	5～9		7.7	8	7.2	7.3	7.9	7.4
	SS	600	600	mg／l	60	46	36	62	500	76
	BOD	600	600	mg／l	5.2	4.8	6.5	12	98	24
	COD	-	600	mg／l	32	22	20	32	170	62
	n-hex(動植物油脂類)	-	30未満	mg／l	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満
	n-hex(鉱物油脂類)	-	5未満	mg／l	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満
	アンモニア、アンモニア化合物 亜硝酸化合物及び硝酸化合物	-	100	mg／l	0.44	0.04未満	0.04	0.1	0.16	0.05
	ふっ素及びその化合物	10	10	mg／l	0.1	0.2	0.1	0.1未満	0.1未満	0.1未満
	ほう素及びその化合物	8	8	mg／l	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1	0.1未満
水質（原水）	pH	5～9	5～9		—	—	—	—	—	—
	SS	600	600	mg／l	—	—	—	—	—	—
	BOD	600	600	mg／l	—	—	—	—	—	—
	COD	-	600	mg／l	—	—	—	—	—	—
	n-hex(動植物油脂類)	-	30未満	mg／l	—	—	—	—	—	—
	n-hex(鉱物油脂類)	-	30未満	mg／l	—	—	—	—	—	—
	アンモニア、アンモニア化合物 亜硝酸化合物及び硝酸化合物	-	100	mg／l	—	—	—	—	—	—
	ふっ素及びその化合物	10	10	mg／l	—	—	—	—	—	—
	ほう素及びその化合物	8	8	mg／l	—	—	—	—	—	—
騒音	第4種区域 午前8時～午後6時(敷地境界)	70		db	63	61	60	63	64	64
	破砕機(母音キャビネット)	95(社内基準)			88	85	82	86	87	88
振動	第4種区域 午前8時～午後6時(敷地境界)	70		db	42	42	41	41	40	42
	遠心分離機	100(社内基準)			76	77	74	75	73	72

■地域環境教育への取り組み

住友大阪セメント(株)、大本紙料(株)、(株)日泉、AGC旭硝子、(株)トクヤマ、(株)関東工業、大阪ターミナルビル(株)、ウエステックエナジー(株)、岩田北部自治会、古水走自治会 等11団体61名様を受入れ

◎地域イベントへの出展

「モノづくりひろばHIGASHIOSAKA」 in 東大阪市民ふれあい祭り5/10出展

イトーヨーカ堂東大阪店「地域フェア」出展 (H27.5/27~31)



★東大阪ケーブルテレビ虹色ねっとわーく内にてリブラボード製造等放映 東大阪ブランド認定製品のPR (10/16放映)



R P F（高品位固形燃料）製造設備を導入しました。



「RPF」とは Refuse derived paper and plastics densified Fuel の略称で、主に産業系廃棄物のうち、マテリアルリサイクルが困難な古紙及び廃プラスチック類を主原料とした高品位の固形燃料です。

RPF は、石炭やコークス等、化石燃料の代替として、大手製紙会社、鉄鋼会社、石灰会社など多くの産業でご利用いただく目的で製造いたします。

R P F サンプル



■フォークリフト作業従事者に対する安全点検実技講習会(住友フォークリフト主催)



■消防訓練



11月

27

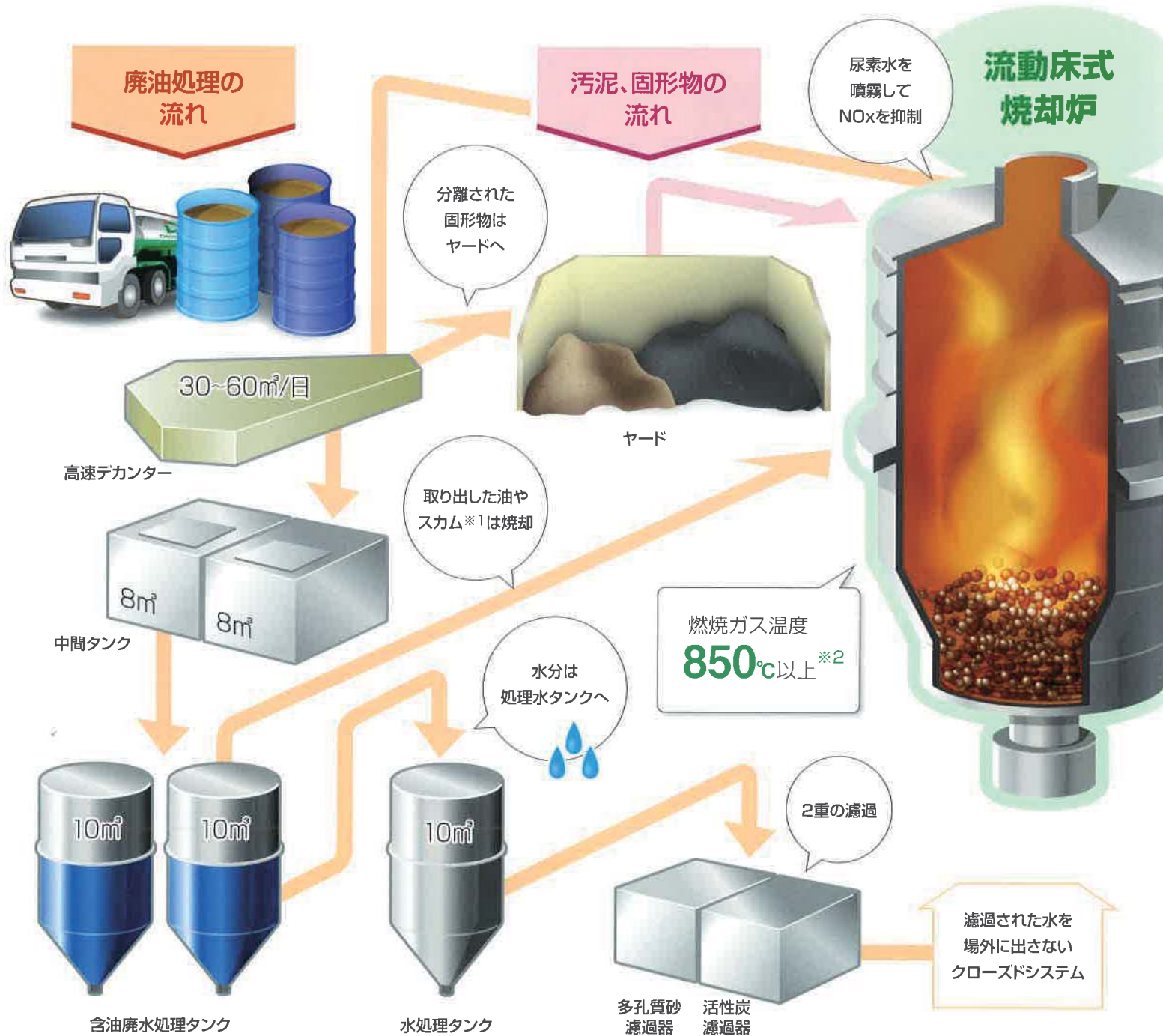
本社新社屋が完成しました。

この度、新社屋が完成いたしました。気持ちを新たに、
廃棄物処理及びお客様サービスにより一層の努力を重ねて参ります。
今後とも何卒よろしくお願い申し上げます。



焼却処理

汚泥や液状物（廃油・塗料など）の処理に最も適した
焼却システム「流動床式焼却炉」を完備。焼却残さの発生が
無く、環境負荷の低い廃棄物処理を可能にしています。



※1 汚水などの廃水が腐り、発酵したガスによって、中の油脂質や細菌などが浮上して、液体表面にできる厚い膜状のかす。

万全の管理体制で、安全な処理。※2

「ダイオキシン類発生抑制対策のための産業廃棄物焼却自主基準」に則り、燃焼ガス温度を850℃以上で2秒以上滞留し、排ガスの温度を200℃以下に保ち、CO、O₂の連続計測を行っています。



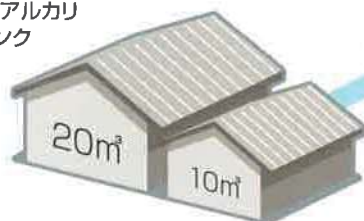
燃焼効率の良い、流動床式焼却炉。

流動床式焼却炉が最も効率の良い燃焼状態を維持するため、炉内の熱伝導を担う「アルミナボール」と呼ばれるセラミック製の特殊なボール（直径1.8mm）が焼却効率を最大限に引き出します。



廃酸、廃アルカリ 中和の流れ

廃酸・廃アルカリ
タンク



中和設備

酸性・アルカリ性を
中性域に調整します。



10m³

廃水タンク



その他の
高汚水も
処理しています



高BOD・COD
廃水タンク

脱水した廃水は
濃縮晶析器へ

廃液を
蒸発させます

真空乾燥機



残りかすは
焼却

第2 廃水濃縮晶析器

廃熱利用

200℃以下※2
に冷却

排ガス冷却器
(空冷式)

サイクロン

燃焼ガス対流時間
2秒以上確保※2

自社にて
薬剤で無害化
しています

混練機

ばいじん(灰)

ダイオキシン類
の除去

消石灰の
連続投入

CO、O₂の
連続測定※2

ダストコンテナ

※バグフィルターにより
軽比重のばいじんを
確実に集じん。

積替保管施設「SOUTH-D」

焼却施設に近接して積替え
保管施設 SOUTH-D (約
660m³)を所有しています。
30tトラックスケールを完
備していますので、計量証明
が必要な場合にもご利用く
ださい。



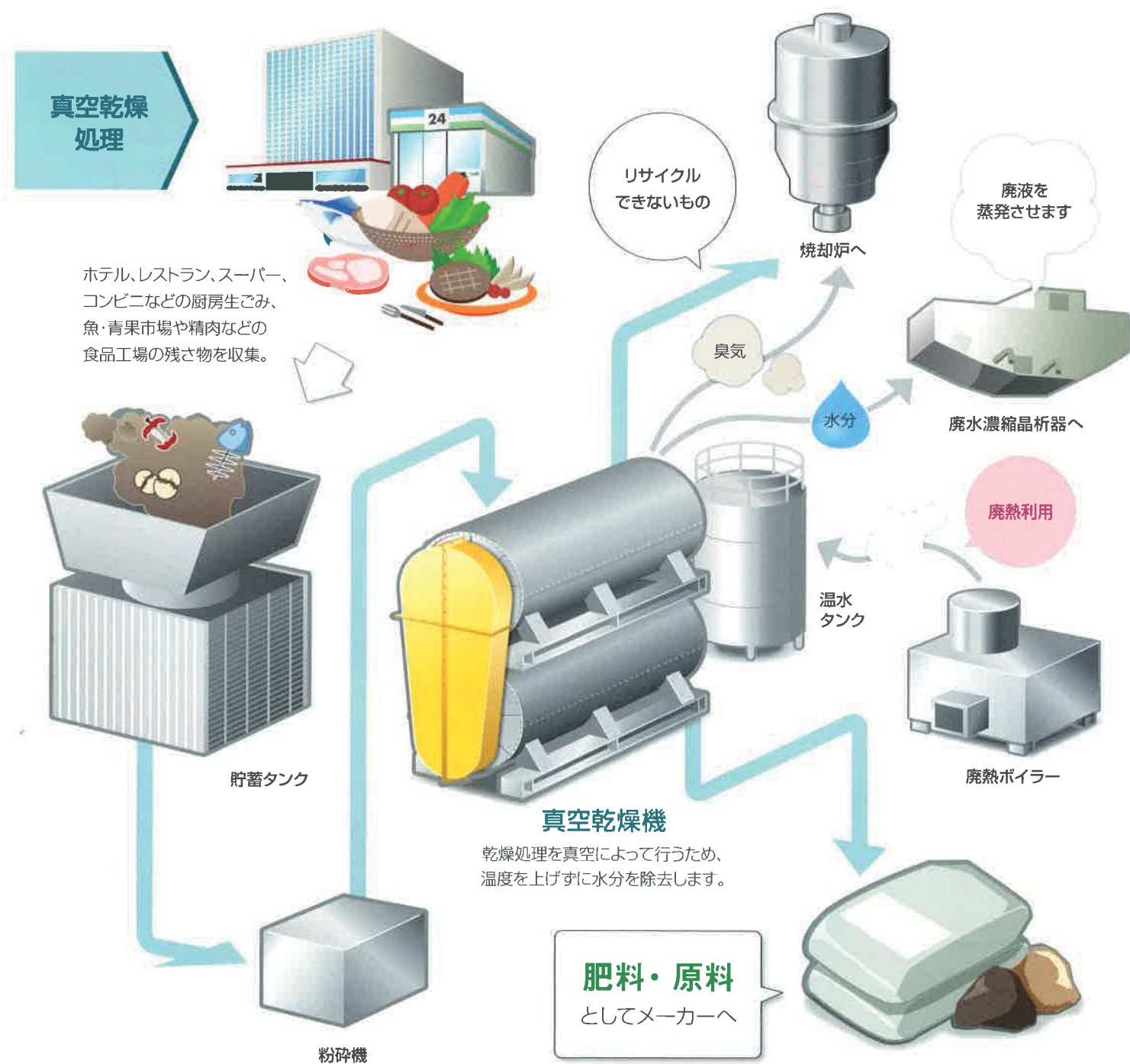
住之江工場



乾燥処理

「真空乾燥処理」施設にて

厨房生ゴミ、魚市場、食品工場から出る残さ物を
資源化し、肥料・飼料などに有効活用しています。



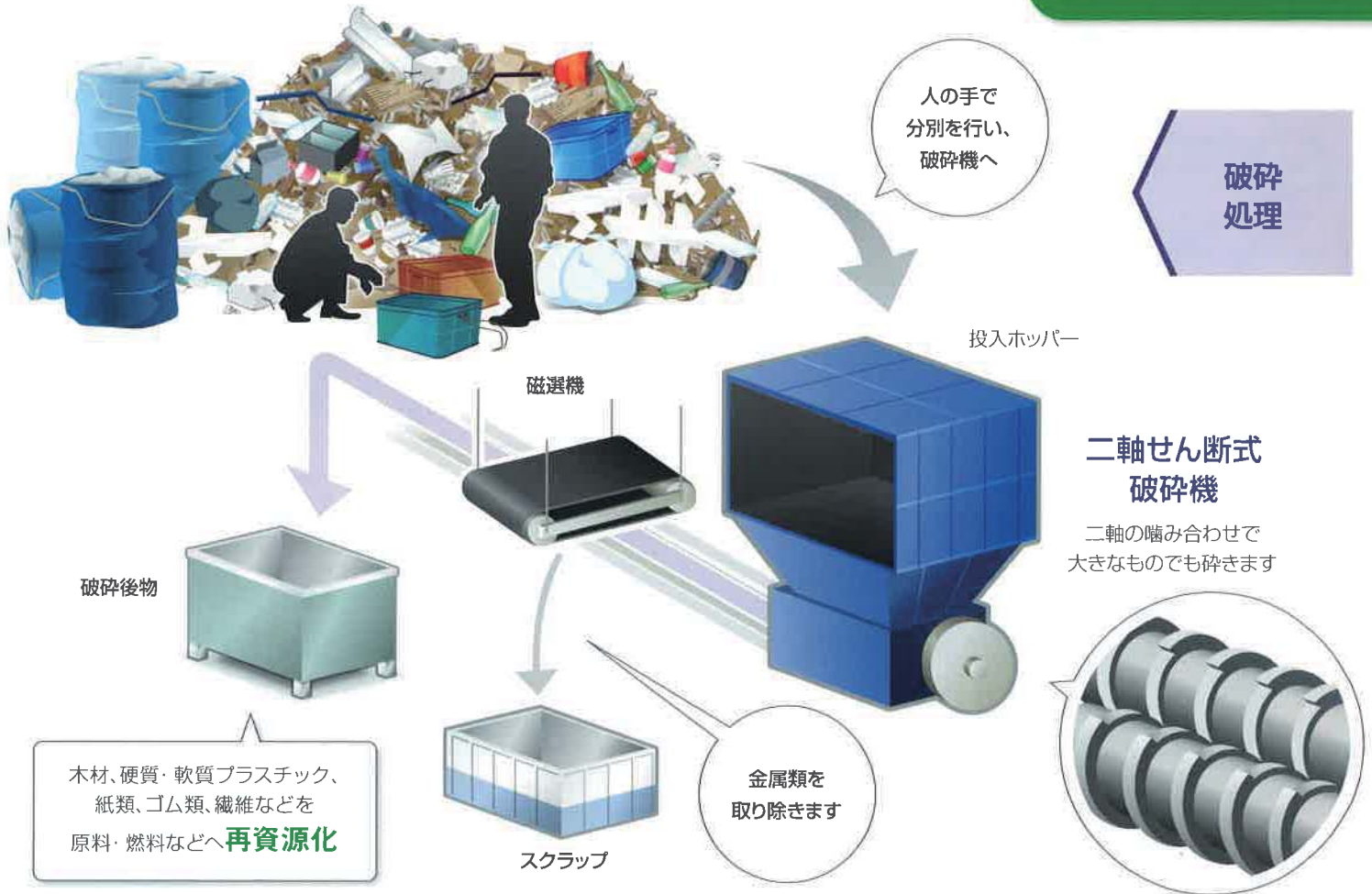
一般廃棄物再生利用業指定工場

大規模レストランやホテル等から排出される一般廃棄物(食残)は密閉式の専用BOXにて保管・運搬される為、異物や害虫の混入を防ぐと共に温度管理を行うことで安定した品質の肥料原料へと処理されます。



廃プラスチックや建設廃材など
さまざまな廃材を細かく分別・破碎し、
原料や燃料などに有効利用しています。

破碎処理



圧縮処理

廃プラスチックやカン・ペットボトルを別々に圧縮するラインも併設しています。



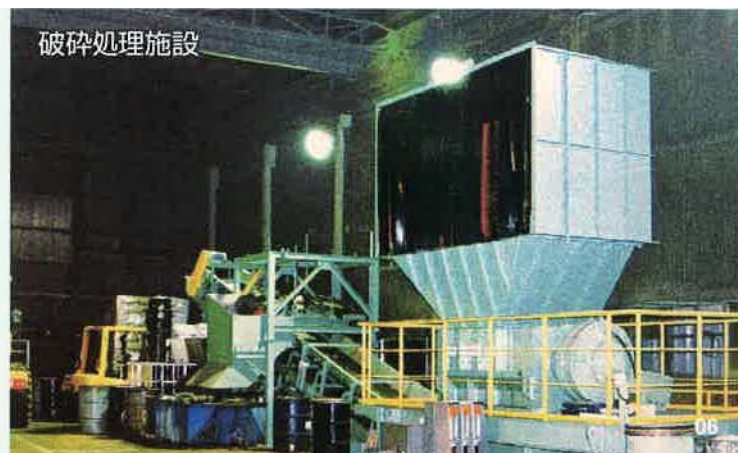
個別に圧縮して減容



圧縮ライン



破碎処理施設



廃棄物処理法に基づく産業廃棄物（焼却・廃油処理施設）の維持管理情報の公表

大東衛生株式会社（住之江工場 / 住之江第二工場）

廃棄物処理施設の種類：産業廃棄物焼却施設及び破碎・切断施設

施設の設置場所：大阪市住之江区平林南 1-6-47（住之江工場）

大阪市住之江区北加賀屋 5-5-61（住之江第二工場）

1. 処分した廃棄物の種類及び数量

（単位：t）

年度	廃棄物の種類	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
平成 30 年	廃油	135.59	115.54	91.56	99.99	117.29	154.29	206.88	208.06	192.22	199.21	217.01	209.39
	汚泥	75.69	68.13	49.15	105.75	76.47	80.80	35.38	49.29	35.18	18.28	6.57	27.86
	廃プラスチック 木くず、紙くず 動植物性残渣 他	8.86	7.31	7.54	8.94	8.82	6.89	6.79	8.91	12.56	8.58	7.53	8.59

2. 冷却施設、排ガス処理設備にたい積した ばいじん除去

設備名	サイクロン	バグフィルター
除去日	作業運転中／毎日	作業運転中／毎日
除去方法	機械自動的	機械自動的

3. 排ガス中ダイオキシン類及びばい煙濃度

年度	項目	排ガス採取位置	採取年月日	結果取得日	測定結果	
					測定値	単位
平成 30 年	ダイオキシン類	煙突内（地面から 10m）	平成 30 年 6 月 13 日	平成 30 年 7 月 4 日	9.1	ng-TEQ/ m ³
	窒素酸化物	煙突内（地面から 10m）	平成 30 年 12 月 20 日	平成 31 年 1 月 7 日	19	ppm
	硫黄酸化物	煙突内（地面から 10m）	平成 30 年 12 月 20 日	平成 31 年 1 月 7 日	4.0	ppm
	塩化水素	煙突内（地面から 10m）	平成 30 年 12 月 20 日	平成 31 年 1 月 7 日	88	mg/ m ³
	ばいじん	煙突内（地面から 10m）	平成 30 年 12 月 20 日	平成 31 年 1 月 7 日	0.004	g/ m ³
	全水銀	煙突内（地面から 10m）	平成 30 年 12 月 20 日	平成 31 年 1 月 7 日	0.49	μg / m ³
	ダイオキシン類	煙突内（地面から 10m）	令和 1 年 6 月 20 日	令和 1 年 7 月 9 日	3.0	ng-TEQ/ m ³
	窒素酸化物	煙突内（地面から 10m）	令和 1 年 6 月 20 日	令和 1 年 7 月 9 日	45	ppm
	硫黄酸化物	煙突内（地面から 10m）	令和 1 年 6 月 20 日	令和 1 年 7 月 9 日	15	ppm
	塩化水素	煙突内（地面から 10m）	令和 1 年 6 月 20 日	令和 1 年 7 月 9 日	5.4	mg/ m ³
	ばいじん	煙突内（地面から 10m）	令和 1 年 6 月 20 日	令和 1 年 7 月 9 日	0.021	g/ m ³
	全水銀	煙突内（地面から 10m）	令和 1 年 6 月 20 日	令和 1 年 7 月 9 日	0.06	μg / m ³

大東衛生（株）：渡部 敏弘（技術管理者）

産業廃棄物の一連の処理の工程(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

